

保護者との関係づくりの意義と課題

吉武 博通 ●筑波大学大学研究センター長・ビジネスサイエンス系教授

●ステークホルダーとの誠実な対話

一二〇万人の踊り場にある一八歳人口がふたたび減少に向かう二〇一八年問題をはじめ、大学を取り巻く環境は一層厳しさを増している。社会は大学の教育研究に強い期待を寄せる一方で、変わらない大学にいらだち、改革の加速を迫る。

大学は改革を怠ってきたわけではない。国公私立を問わず、改革は今や日常語と化し、改革という言葉にせき立てられるように多様な取り組みに時間と労力を費やしている。

社会が大学に何を期待し、その期待に大学はどこまで応えることができるのかという問いに、明確に答えることは難しい。そもそも期待する主体としての社会とは何か、それ自体が抽象的であり、その期待も観念的なものになりがちである。また、大学ごとに置かれた状況も異なり、大学をひとくくりに論じることの限界もある。

大切なことは、個々の大学がそれぞれのステークホルダーと対話を重ね、その期待をじかに感じ取り、教育や研究の高度化につなげていくことである。そのステークホルダーとは、学生、卒業生、保護者、寄付者、高校・進学予備校、企業・機関・団体、学界、マスコミ、国・自治体、地域社会などである。

この中で、当該大学と一対一の関係でより強い利害関係をもつのが学生、卒業生、保護者であることは言うまでもない。

●保護者との対話を通じた教育改革の加速

特に保護者は、私立大学においては最大の、国公私立大学においては国・自治体に次ぐ費用負担者である。大学が教育研究活動の状況や成果、経営状態について説明責任を負うことは当然である。それに基づいて対話を重ねること、大学に対する期待や要望をより具体的に把握することもできる。これらは、保護者との関係づくりにおける必須かつ基礎的な要素であり、保護者の立場に立った正確な情報の提供と誠実な対話を通して、大学に対する信頼もより確かなものになる。

保護者が特に知りたいのは、その大学の強み、教育に関する考え方や方針、具体的な教育内容と方法、それによって身につく能力、卒業後の進路などであろう。いずれも大学教育の根幹をなす事柄であり、全体を一貫したストーリーとして語り、一つ一つについても明確に答えられるかが鍵となる。

またそこには、情報発信という問題を越えた教育改革そのものに関わる本質的な問題がある。保護者が知りたいことにどう答えるかという視点で、教育の現状を点検し、不十分な



点を明らかにしたうえで、教育改革の加速につなげていくという姿勢が何よりも重要である。

●方針の明確化と戦略的な展開

このような基盤があつてこそ、学生募集戦略における保護者への働きかけ、入学後の学生生活や就職活動における保護者との連携、卒業後の長きにわたる大学への支援といった関係が有効に機能する。

多くの大学が募集戦略の一環として保護者への働きかけを強めている。受験生の保護者を対象とした説明会や、オープンキャンパスの場を利用した説明・相談などに力を入れる大学も増えてきている。この段階での最も重要な課題は、自校の魅力をいかに簡潔に表現し、伝えることができるかという点である。また、保護者の疑問に正直に答える姿勢も大切である。さまざまな情報を容易に入手でき、大学を見る目も厳しさを増す中、上辺をとり繕うような対応では信頼を得ることはできない。

大学入学後の学修や学生生活、就職活動を保護者の立場で支援することも重視される傾向にある。入学後、いかに円滑に大学での学修・生活をスタートさせるかは、その後の成長を左右するだけでなく、就職活動、さらには就職後の活躍にも大きな影響を与えるものと思われる。意欲がわかない、授業についていけない、大学になじめないなどの理由によるドロップアウトは、多くの大学にとって最大の課題の一つになっている。一義的には教員や職員が本人を支援し、本来の軌

道に乗せるべきであるが、保護者と連携することで、状況的確に把握し、より有効な支援を行える可能性もある。

一方で、保護者に過度に依存することは学生本人の自立を遅らせることにもなる。グローバル人材の育成が叫ばれているが、自立した個人が、多様性を尊重しつつ協力し合うことがその本質である。したがって、就職活動にまで保護者の関与を期待することには慎重であるべきだと考える。ただ、学生が保護者の意向を意識して、会社の知名度などにこだわる結果、自分の力を発揮できる就職先を見つけれないという状況も考えられる。そのために、就職活動に入る前の時点で、就職を取り巻く環境、就職先選定のポイント、大学が行う就職支援などについて、保護者に適切な情報を提供しておく必要がある。

このように保護者との関係のあり方は、場面によつて異なるだけでなく、個々の学生と保護者との関係によつても異なるものと思われる。したがって、状況に応じた柔軟かつきめ細かな対応が求められることになり、その分、手間もコストもかかることになる。

だからこそ、保護者との関係づくりに関する大学としての考え方や方針を明確にし、学内で広く共有しながら、戦略的に展開していく必要がある。

大学自身が自校を知り、誠実に対話を重ねながら、教育改革を加速させ、長期にわたる信頼を構築する。保護者との関係づくりは、将来に向けて持続・発展する大学づくりそのものである。

ペアレンツデー・地域交流フォーラム

古谷 修一 ●早稲田大学教務部長・法文学術院教授

●大学におけるペアレンツデー

早稲田大学では、学生の保証人の方々を対象に、当学の教育理念や学生を取り巻く現況などへの理解を深めていただく機会として、学部単位でペアレンツデーを開催している。ここでは、法学部における取り組みを例として紹介したい。

二〇一四年度の法学部ペアレンツデーは、十一月一日(土)に開催された。ご子息・ご息女の通う大学の雰囲気を感じていただくため、毎年、学園祭(早稲田祭)と同日に開催することとしている。対象は二年生の保証人で、今回は対象保証人計七十七世帯のうち三五六名の参加があった。三年生から本格的に始まる就職活動を前に、進路、就職に関する情報を提供することも大きな目的としており、その内容は以下のようである。

【ペアレンツデー】

〈説明会〉

- ・パネルディスカッション(法学部学生)
- ・カリキュラムについて(法学部教務担当教務主任)
- ・学生生活について(法学部学生担当教務副主任)
- ・進学・就職について(当学職員、法学研究科学生、法学

部民間企業内定学生)

- ・法科大学院進学について(法務研究科教務主任、法務研究科学生)

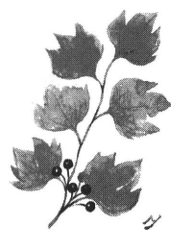
〈個別相談会〉

・成績・就職・留学などに関する個別相談(法学部教職員)

このうち、法学部学生三名によるパネルディスカッションのテーマは、一週間の学習の流れ、法学部カリキュラム、現在特に力を入れて取り組んでいること、課外活動、就職活動など多岐にわたり、幅広く法学部での学生生活や将来について話してもらった。こうした形で当学の教育活動や学生生活全般の情報を得られることは、保証人にとっても貴重な機会であり、今後のご子息・ご息女との関わり方について考えるよい契機となっていると思われる。

●地域交流フォーラムにおける父母会

ペアレンツデーは、学生の保証人の方々に大学までお越しいただく行事であるが、これとは別に、全国各地で父母会も開催している。当学では、教員の研究成果を地域へ還元し、各地域の方々に本学をより深く知っていただくことを目的として、二〇〇九年度から首都圏の一都三県(東京・埼玉・千



(2014.12.31時点)

開催 道府県	開催市	年	月	日	講演者※	演 題	父母会 参加者	講演会 参加者
北海道	札幌市	2014	10	11	恵山 康典	サブプライムローンと金融工学	80	110
青森県	弘前市	2014	9	13	中野 美知子	早稲田大学グローバルエデュケーションセンターの英語教育	57	56
岩手県	盛岡市	2014	8	31	若志 一郎	通信の自由化と新制度	24	68
宮城県	盛岡市	2014	9	9	竜田 邦明	自然・字の自然を越す ― 知識を知性に	14	62
秋田県	能代市	2014	8	30	土田 友章	いのちからどうして人生倫理の現在	14	50
山形県	山形市	2014	8	30	山口 奇哉	医療事故と被害者救済	34	37
福島県	いわき市	2014	8	23	小川 永樹	失われた20年と「正社員」	43	83
茨城県	水戸市	2014	8	9	石田 敏郎	ヒューマンエラー-私たちの人間科学	75	104
栃木県	宇都宮市	2014	9	6	黒 善高	大震災を思い返す求めもの	57	66
群馬県	高崎市	2014	9	7	近藤 浩一	自動車産業の技術革新と早稲田精神	103	170
新潟県	新潟市	2014	9	13	谷口 眞子	福島県大震災と避難者たち	51	97
富山県	富山市	2014	11	24	佐々木 宏夫	戦略的に考えるゲーム理論が切開く経済学の新い地平	45	90
石川県	金沢市	2014	5	24	渡邊 公夫	気付かれない「い」数字	27	60
福井県	福井市	2014	5	25	中垣 哲	知的発達の子と子の教育	41	22
山梨県	甲府市	2014	6	15	後藤 一之	トップアスリートは何がすごいのか?	28	101
長野県	松本市	2014	10	5	安藤 文人	ナラバ「物言ひ」が読み解く「現代と若者」	41	58
岐阜県	岐阜市	2014	11	2	竜田 邦明	自然・字の自然を越す ― 知識を知性に	35	30
静岡県	沼津市	2014	5	17	後藤 春彦	古くからの道標	62	144
愛知県	名古屋市	2014	11	30	李 成市	古代からアジア史の未来を考えるー歴史問題論に寄せて	263	59
三重県	大津市	2014	7	6	高橋 順一	現代文明の懸念点の先にあるもの ― <3・11>以後の課題	65	200
滋賀県	大津市	2014	7	12	黒 善高	大震災を思い返す求めもの	18	61
京都府	京都市	2014	6	21	小原 隆浩	自然・字の自然を越す	42	70
大阪府	大阪市	2014	11	13	岡 浩一朗	健康と経済の交点-メタバコに悩まないために-	87	84
兵庫県	姫路市	2014	10	25	横山 祥哉	日本経済の課題と展望	64	180
奈良県	奈良市	2014	10	25	山口 奇哉	医療事故と被害者救済	24	51
和歌山県	和歌山市	2015	2	21	竜田 邦明	自然・字の自然を越す ― 知識を知性に		
鳥取県	倉吉市	2014	9	14	葛西 順一	早稲田スポーツの魅力	12	62
島根県	松江市	2014	9	6	宮崎 里司	外国人の力とは、なぜ日本力が「ないのか」 「渾身の」日本能力を見よ	11	26
岡山県	岡山市	2014	8	2	横森 景之	世界を自国したコーチング	36	43
広島県	呉市	2014	5	31	梅森 直樹	早稲田大学の国際化戦略	74	200
山形県	下郷市	2014	7	19	山田 早人	ビッグデータの光と影-研究費削減前線-	45	60
徳島県	徳島市	2014	8	23	中垣 哲	知的発達の子と子の教育	16	46
香川県	高松市	2014	11	15	岡 浩一朗	健康と経済の交点-メタバコに悩まないために-	30	72
愛媛県	松山市	2014	11	1	中出 哲	被害者救済の歴史とは組み こめようとして生まれて変化した、できたか	43	11
高知県	高知市	2014	5	11	佐々木 宏夫	戦略的に考えるゲーム理論が切開く経済学の新い地平	38	50
福岡県	福岡市	2014	7	13	安藤 文人	ナラバ「物言ひ」が読み解く「現代と若者」	190	260
佐賀県	佐賀市	2014	7	21	古賀 勝太郎	日本の近代化と漢学	26	41
長崎県	長崎市	2014	8	17	渡邊 公夫	気付かれない「い」数字	29	61
熊本県	熊本市	2014	4	19	川村 亨夫	こころの国際社会で活躍する人材とは?	58	64
大分県	大分市	2014	7	27	櫻川 光一	親子の反発性の子育て	62	50
宮崎県	都城市	2014	7	19	清水 和巳	人々は何が「つ」つくれる "Nudge"と課題を提示するのは?	27	70
鹿児島県	鹿児島市	2014	7	12	山本 研	事業再生と法	40	57
沖縄県	那覇市	2015	1	17	勝方一雄 徳恵子	沖縄の歴史と文化		

合計人數	2,133	3,286
------	-------	-------

※講演会では、上記の他に総長・理事による大学の現況や展望に関する講演あり。

【地域交流フォーラム】

〈父母会〉

・教学・キャリアに関する説明（当学職員）

・学生生活について（地元出身学生）

・父母懇談（保証人・地元出身学生）

・教学・キャリアに関する個別相談（当学職員）

〈進学相談会〉

・本学進学希望者やその父母との個別相談（当学職員）

〈講演会〉

・早稲田大学の現況や展望に関する講演（総長・理事）

・一般講演（当学教員）

地域交流フォーラムの過去五年間の平均で見ると、一地域

当たりの父母会参加者数は約五四名、個別相談件数は約二〇件、講演会参加者数は約八三名となっており、とりわけ地元出身の学生によるプレゼンテーションは各地で好評である。

この取り組みによって、ペアレンツデーへの参加が難しい地方在住保証人の方々にも大学を身近に感じていただき、日頃

接することの少ない大学
におけるご子息・ご息女
の様子を知る機会となれ
ばと願っている。

保証人の方々からの大学教育に対する要望や期待を的確に把握し、それを大学の改善に適切に反映させていく意味で、こうしたペアレレンツデー、地域交流フォーラムをさらに充実させていく必要があると考えている。

父母の会の活動について

鹿島 久幸 ● 松山大学総務部次長

松山大学父母の会は一九七三（昭和四十八）年に発足し、今年で四三年目を迎える。

松山大学は、教育理念として「真実」「実用」「忠実」の三つの「実」からなる校訓「三実」を掲げており、校訓に薰化した、社会に役立つ人材づくりが大学の大きな使命であり、大学と父母の会が協力し合って多種多様な支援活動を展開している。

父母の会役員は、会長一名、副会長若干名（七、八名程度）、幹事（各学年一〇名以上）、監査二名で、父母の会を運営するうえで的重要事項は、年に三回程度開催する父母の会役員（会長・副会長・監査）と大学事務局とによる協議において決定している。日常の事務的業務はすべて大学側が行っており、総務部庶務課校友会事務室主任が主たる担当者となり、加えて庶務課員がサポートを行っている。

以下、父母の会の諸活動の一端を紹介する。

(1) 地区別懇談会・講演会

父母の会の事業の中で最も力を入れているものであり、毎年一〇月から一一月に、松山（本学）会場を含む西日本一六

会場で開催している。開催地区は愛媛県内五会場（本学を含む）、愛媛を除く四国三会場、山陰を含む中国四会場、九州・沖縄三会場、そして本学のセミナーハウスを利用して開催する西宮会場である。開催にあたっては、父母の会から役員一名、大学からは学長（本学会場のみ）、副学長または学部長（本学会場以外）のほか、教務部、キャリアセンター事務部、学生部などの職員数名が同行し、温山会（同窓会）役員や文京会（卒業生の父母の会）役員が出向いてあいさつを行う会場もある。

同懇談会・講演会では、内定を勝ち取った四年次生による「就職活動体験談」や、キャリアセンター課の職員による「就職講演会」、そして最後に「個別懇談会」を実施している。中でも最後の「個別懇談会」が本事業を最も特徴的なものとして位置づけているものである。個別懇談会では、成績表・時間割表をもとに、ご父母へご子女の授業への出席状況や単位の取得状況を説明するとともに、学生生活全般に対する相談・質問などにも応じており、成績の面や学生生活の面で心配をもつ学生のご父母に対して、早期に情報を提供し、共有



することにより、学生・ご父母が一体となった対応が可能となり、非常に効果的である。

在学生による就職体験談は、二年前から新たに企画したもので、本学の四年次生が内定を獲得するまでの就活体験を中心に、自身の学生生活（資格取得・海外留学・課外活動など）を交えて語らせるものである（今年度は一三会場で実施）。

(2) 就職支援

父母の会の予算費目の中で最も支出が多い科目は「就職活動助成費」であり、本年度は一九〇〇万円を計上している。主な助成の内容は、就職活動における学生の「交通費・宿泊代」の一部補助及び「SPI対策模擬試験等の受験費用」の補助などである。地方に立地する本学の学生は、就職活動のための交通費・宿泊費の負担が都心部の学生と比較してかなり重く、首都圏での就職を希望する学生は、平均でも交通費を含み二〇万円程度の経費を負担しているのが実情である。そのため父母の会では、松山発着の高速バス一二路線と広島への船舶二路線の計一四路線について一行程につき五〇〇〇円を補助し、関東・関西・福岡地区で就職活動を行う学生に対しては宿泊費として一泊五〇〇〇円を補助している（ただし、学年により回数制限あり）。その他、三年次生以上には「就職手帳」を配布している（中には学事暦を含むスケジュール、自己分析シート、基本マナーなどが盛り込まれている）。

(3) その他の補助

その他の活動（補助）としては、成績が標準単位に足りない

い学生のご父母を対象に愛媛県内外の一〇会場で五月に開催する「成績相談会」、課外活動への助成、成績表及び時間割表や学園報の送付、父母の会奨学金の支給、資格能力取得奨励金の支給、インターシップ研修に参加する学生への交通費及び宿泊費の補助、卒業生への記念品贈呈などが挙げられる。

(4) 今後の課題など

地区別懇談会・講演会については、ここ三年間で毎年四〇〇名程度の参加者がある。ご父母からのアンケート結果によると、今年度は三年次生をご子女にもつ参加者が最も多く約三五%を占めている。また、参加の動機は「就職講演を聞きたかったから」が一番多い。

今後の課題は、毎年四〇〇名以上の参加者数を確保するための開催日程の検討と、リピーターが増加するよう内容面で工夫を凝らすことである。

父母の会の財務状況は、概観としては健全に推移しているものの、直近の五年間に限って見ると、収入に対して支出超過の状態が続いている。今後は、父母の会が支援すべき経費と大学が負担すべき経費についての検証が必要であると考えている。

今後とも、社会で活躍できる有為な人材を育成するため、学生が安心して勉学や課外活動に専念できるよう、父母の会役員と大学事務局との連携を密にし、一致協力して父母の会の目的である「子女の教育の充実」を図っていききたい。